

## 平成28年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成28年9月14日（第9日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

### 1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

### 2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

### 3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	本山隆也
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	門田藤信
水道課長	喜多忠則	下水道課長	堤正久
農業振興課長	鶴崎俊昭	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	山口弘法	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	松尾裕哉
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	西山里美
代表監査委員	吉村秋馬	農村整備専門監	片渕徹

### 4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

### 5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第49号 平成27年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について  
(産業建設部門の質疑のみ)
- 日程第3 議案第52号 平成27年度白石町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 議案第53号 平成27年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第54号 平成27年度白石町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第6 議案第57号 平成28年度白石町一般会計補正予算(第3号)  
(産業建設部門の質疑のみ)
- 日程第7 議案第60号 平成28年度白石町農業集落排水特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第61号 平成28年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第62号 平成28年度白石町水道事業会計補正予算(第1号)

---

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、前田弘次郎議員、溝口誠議員の両名を指名します。

本日の議事進行について申し上げます。

本日は、産業建設部門の議案を審議します。

審議は、質疑、討論、採決の順で行います。なお、「平成27年度一般会計歳入歳出決算」及び「平成28年度一般会計補正予算」は質疑のみにとどめ、最終日に討論、採決を行います。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、議案第49号「平成27年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について」

の産業建設部門を議題とします。

これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は決算書の何ページ、決算説明報告書の何ページとはっきりお示しください。

まず初めに、ページ数1ページの決算書から41ページの歳入合計までの産業建設部門について質疑ありませんか。

**○前田弘次郎議員**

14ページです。

一番下の漁港の施設使用料という項目で100万円ありますけど、漁港は何カ所なのか。それで、漁港によって使用料が違うのかどうかお聞きします。

**○山口弘法農村整備課長**

前田議員の質問にお答えします。

漁港使用料につきましては、ノリの糸状体培養場の施設の利用料、それからノリ施設の使用料です。それと漁港施設用地の個人さんの使用料等々を上げております。

以上でございます。

**○前田弘次郎議員**

各漁港によってその金額が違うということはないということですね、そしたら。個人の使用料とかは。

**○山口弘法農村整備課長**

そうですね。統一した単価で徴収をいたしております。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、歳出に入ります。

ページ数52ページから56ページまでの地域づくり推進費の中の産業建設関係及びページ数91ページの上水道費から94ページの労働費まで質疑ありませんか。

**○秀島和善議員**

決算書の54ページです。

13節の委託料の箇所ですけれども、備考欄に下段のほうになりますけれども、白石がばいよかとかPR動画作成委託料、ここは産建の所管でよろしいでしょうか、議長。いいですか、はい。

白石がばいよかとかPR動画作成委託料が513万円ということと、もう一点がホームページリニューアル委託料ということで1,000万円から……。

○白武 悟議長

申し上げます。

総務の管轄でございます。

○秀島和善議員

総務ですか。はい、わかりました。失礼しました。

○白武 悟議長

ほかに。

○久原房義議員

56ページ、一番上段になりますけども、白石町有明佐賀空港夜間貨物便基金がイベントに対しての補助金でありますとか、あるいは水産振興のための補助金でありますとか、ほかにも幾つかございますけども、27年度でもってこの夜間貨物便の基金が一応終了したわけですけども、今後、夜間貨物便の就航が中止になればそりゃそれでいいんですけども、恐らく今後とも続いていくというふうに思っております。続くということはそれなりに白石地域の住民の皆さんあるいは畜産関係に対しての相当な影響はあつていくものだというふうに思っておりますが、28年度ではもう基金がないということで廃止もされたところですけども、これからの、もう27年度で影響はなくなったということではないと思うわけです。今後も続くというふうに思います。また、これとはちょっと関連になりますけれども、オスプレイの問題もございます。そういった面で住民に対してあるいはいろんな水産、あるいはイベント、いろんな地域振興のためにこの夜間貨物便の影響による地域振興ということを私は今後とも考えていくべきだというふうに思っておりますけれども、27年度で終わつたと、基金はないわけですけども影響は続くというふうに思いますから、これからの取り組み、以前も私申し上げたことがございますけれども、県にもそれなりの要請をしていくということの答弁だったというふうに思っておりますが、その結果が28年度に出てきていないということでございますので、これについては、これもそれなりにやっていたかんといいと次のオスプレイの問題にも影響が出てくるわけですよ。そこら辺での町長の所見をお伺いしたいと思っております。

○田島健一町長

ただいま久原議員からは夜間貨物便基金の件についての御質問でございました。

旧3町合併前からこの基金というのが存在したということで、これまで関係者の方への補助を主として考えてこられたというふうに認識をしてるところでございます。そういったことで、平成27年度をもちましてこの補助金が枯渇したというかなくなったということでございます。この経緯等々についてはいろいろあったわけでございますけども、1つは夜間貨物便の航路が白石町内に入ってこなくなるというような情報があったわけでございます。そういったことから、これはこれまでも質問等でもあったわけでございますけどもアールナブというんですかね、そういったことで入ってこ

ないということを県の空港課からもいろいろ説明がございました。しかしながら、今、久原議員がおっしゃいますように現在もまだ町内を航路として使用されてるわけでございますけども、これについては再三県に対しても平成27年からそういった話があったじゃないかと、どうなってますかというのをずっと聞き合わせをしてるところでございまして。しかしながら、これについては、このアールナブ航路の変更についてはパイロットの養成であるとか機器設置の話とかいろいろなハードルもあるというようなことを聞いております。そういったことから、まだまだ夜間貨物便が航路変更に至ってないというのが現実でございまして。

そういったことから、町としても先ほど議員がおっしゃいますように、以前と変わらないならば、またまた枯渇がしてしまっておるので再度基金、そういった援助もすべきじゃないかということをお願いをしてるところでございまして。しかしながら、先ほど申しますように基金をやるということと開発がいつになるのかというのがちょっと見えないところで県としても補助金、基金を出すということまで至ってないところでございまして。そういったことから、私どもとしては再度再度このことについては申し入れをしていきたいというふうに思います。

それよりも何よりも今まで平成27年からそのアールナブという航路変更に伴うところを航空会社と国交省がみずから話をされておりますので、これも早くしていただくのが先決じゃないかなというふうにも思っているところでございまして。そういったことから、基金の要望とあわせて早く航路変更をとということも強く要望してまいりたいというふうに思うところでございまして。

以上です。

## ○吉岡英允議員

説明資料の52ページ、お願いいたします。

地域おこし協力隊推進事業というようなことでございまして。その中の事業実績の中の中段ほどに委託料として外部アドバイザー委託料303万円というのと、この件につきまして実際300万円払ってあるとは思いますが何か姿が全然わかりませんので、助言とか指導料だとは思いますが、簡単で結構ですのでどういうことをされたか実績、我々実績書も何ももろろとらんわけですので、どういうことを実際されたのか御説明をお願いしたいと思います。

それともう一つ、説明資料の94ページでございまして。

94ページのほうに、これも中段ほどの実績事業といたしまして、観光ですけども観光策定、これも委託料というふうなことで415万8,000円というふうな金額が上げられております。この実施期間を見ますと、推進協議会が11月から3月にわたって4カ月間にわたって討議をされてはおりますけども、4カ月間で策定して策定業務というふうになれば単純に一月100万円の策定料というふうなことになります。ほとんどこれは策定料というのは多分人件費かなと思うんですけども、人件にしては100万円というのは大きいなと。前段に言うたことも含めてですけど、その辺がちょっと見えんもんで説明をお願いします。

## ○久原浩文産業創生課長

まず1点目の52ページの地域おこし協力隊推進事業の中の外部アドバイザーの委託の件でございますけども、内容的には委託料です。業務委託契約を締結をしております。

その委託の業務の内容については、地域おこし協力隊への助言、指導、地域おこし協力隊制度を活用した取り組みの創造及び提案、それから3番目として（仮称）道の駅しろいし運営組織への助言、指導、提案、その他白石町特産開発に関する取り組みの助言、指導、提案といったことで業務内容をしております。この外部アドバイザー制度につきましては、総務省の外部専門家制度に基づいて取り組みを行っておるところでございます。この外部専門家アドバイザー制度につきましては、地域人材ネットから地域独自の魅力や価値の向上の取り組みを支援する民間の専門家等を紹介というか、人材ネットに登録されてる専門家のほうを選任して委託契約を結んでいるところでございます。

実績につきましては、27年度、今言いました（仮称）道の駅の分ですけども、管理運営体制検討協議会のほうを昨年から設置をされております。その運営協議会のほうに昨年度は12日間出席をして助言、指導をいただいております。それと現地指導等を団体数、延べ団体が57団体、団体は16団体ですけど延べにしますと57団体、延べ20日間、今の道の駅検討部分と合わせますと32日間ということになっております。実質はこっちに出向いた分は32日間ですけども、この外部アドバイザー制度については今言いましたように地域おこし協力隊への助言、指導等もありますし、福岡の方なんですけども、こちらはパソコン等を使っていろいろな助言、指導等も行っていただいておりますという状況でございます。実績についてはそういう形で御理解いただきたいと思えます。

そして、2番目のほうの観光基本計画の分です。地域資源活用観光振興事業の部分ですけども、これについての委託料415万8,000円で、業者については内容説明のとおり昭和株式会社九州支社という形で委託契約を結ばせていただいております。推進協議会の開催については11月から3月までの5回という形になっておりますけども、一応ことし3月に作成しました白石町観光振興基本計画、この分について協議会の中で基本計画について御意見等をいただきながら基本計画のほうを策定をしております。400万円で5回ぐらいという形ではございますけども、この間には町と業者との協議等を重ねてきておりますので、協議会の実績としては5回なんですけども業者と町との打ち合わせ、それから協議については行っているという状況でございます。

以上です。

## ○吉岡英允議員

これの財源内訳を見てみますと、52ページのほうは一般財源から650万円支出をされてあるんです。もう一方の94ページのほうは国庫で450万円って一般財源で5,000円というような支出ですけども、その財源の私は重みが全然違うと思うんです。一般財源から650万円出したうちの外部アドバイザーに300万円払うというようなことと、もういっちょのそこは国庫で450万円出しますのでそがんないかなと思うんですけども、

この一般財源を使った事業についてはよく検討をしていただいて、外部アドバイザーもそりゃ必要かと思えますけども少し詳しく考えてしていただきたいものだというところで、もう一つその外部アドバイザーの委託料を契約をするとき、先進地の道の駅、そこに聞かれてどれぐらいのアドバイザー料を払われたごっちゃ聞かれたですか。聞かれた上でこういうふうな金額を出したんですか。

### ○久原浩文産業創生課長

外部アドバイザーの部分については見積もり等を取りながらやっております。契約のほうを結ばせていただいておりますけども、その財源の件については、外部アドバイザー制度については総務省の制度という形で財源の措置がございます。この説明資料の中では一般財源というふうな形になっておりますけども、外部専門家招聘事業という形で特別交付税の措置があるといったことで、26年度については上限が560万円という形で、昨年は、27年度は特別交付税の措置があるという形で御理解いただきたいと思っております。28年度につきましては、これも財政措置の拡充が図られまして、昨年までは2年目は350万円というふうな形に交付措置がなっておりましたけれども、28年拡充がされまして、また初年度と同じ560万円が特別交付税の措置という形になっている状況です。

それと、外部アドバイザーさんをももちろん見積もり等をあれして委託料を算出してるんですけども、この外部の専門家については先ほど説明しましたように地域人材ネットに登録されている専門家等を選任するわけがございますけども、このうち道の駅の関連をやられておる業者、専門家については2名さん実績があったということです。その中でお一人の方については遠方、首都圏で、もう一方の方は福岡という形で、その出張かれこれの経費を考えれば福岡の方をという形で昨年委託契約をしたところで

以上です。

### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○内野さよ子議員

93ページの下水道のことについてお尋ねをします。

浄化槽の整備とそれから公共下水道の接続ということですが、合併から12年ぐらい経過をして、合併当時大変整備率等についても県内でも大変悪くてありましたけれども、ここ10年ぐらいの間はかなり進んできていると思えます。ただ、説明書の44ページに浄化槽の整備推進事業というのが説明書にありますが、去年ぐらいから27年度の実績数というのが58基ということでがたっと半分ぐらいになっているんじゃないかなというように思います。それに反して、反してというのはおかしいですが、公共下水道についての接続に関してはかなり手を加えてしてありますけれども、この浄化槽の整備というのがなかなか進んでいないのではないかなというふうに思います。

そこで、浄化槽の整備率が今かなり、世帯数が浄化槽については多いと思います、整備率とそれから公共下水道あるいは農集の接続率等について27年度末でどのようになっているのかお答えください。

#### ○堤 正久下水道課長

まず、浄化槽の普及率ということでございます。

浄化槽の処理対象人口を約6,700名程度というふうに見込んでおりまして、その普及率については27.3%ということで、26年度末現在です、26年度末現在27.3%となっているところでございます。白石町の汚水処理人口普及率は26年度末で57.4%と、全体でいけば整備率からいけば6割程度に近づいてきているということになります。

それと、各集合処理区の接続率ということでございます。

まず、農業集落排水施設です。処理区域にしては5地区ありますけれども、農集全体で接続率については67.8%。農業集落排水事業地区については、接続率が、接続数が若干伸び悩んでいるようなところでございます。

続いて、公共下水道の接続率でございます。平成25年から供用開始をいたしまして、順次地区ごとに供用を開始しているわけでございますけれども、公共全体といたしまして、提案理由の中でも申し上げましたけれども41.55%ということになっております。

集合処理区全体では接続率が56.5%程度ということになっております。集合処理区の接続率もしくは浄化槽の設置についても、9月10日が浄化槽の日ということで下水道の日ということもありましたので、そういうこともPRをしながら接続推進及び浄化槽の設置の推進を行っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○内野さよ子議員

浄化槽については6,700人ですね。世帯数にしたら3分の1ぐらいにしたら2,000世帯ぐらいになるのかどうかわかりませんがそのぐらい、そう考えていいですか。人口割るの世帯はちょっとどのぐらいかわかりませんが、ここの浄化槽の普及率が悪いので世帯的にもずっと、普及人口ですのでその辺はあれですが、世帯でしたらどのぐらいになるのかなと思ひましてお尋ねをしています。

#### ○堤 正久下水道課長

世帯数ということでございます。白石町7,700世帯程度あろうかと思っておりますけれども、集合処理区で約50%、浄化槽で約50%の整備を行っていくということで白石町では考えてるわけですが、その辺から考えますと浄化槽の世帯については三千五、六百世帯ということで考えております。先ほど申し上げました6,700というのは浄化槽での処理人口ということになっております。

以上でございます。

#### ○内野さよ子議員

6,700人ということで普及が27.3%ですので、ここの基数、大変頑張ってもらっしや

るとは思いますが、ここを推進することが今後の課題かなというふうに思います。白石町を全体を考えた場合、同時にしていくことが大変効果的だとは思いますが、その辺についてどのように、浄化槽については推進をどのようにされているのか、そこまでお願いします。

#### ○堤 正久下水道課長

下水道集合処理区の接続についても同様でございますけども、浄化槽設置をした場合やはりトイレとかそういうものの改修が必要になります。下水道も同じですけども改修が必要になります。家庭の事情等々とか新築とか、そういうところにおいて浄化槽が設置をされていき整備をされていくものというふうに思っております。ただ、下水道集合処理区につきましては管路が来た、共用が使えるよというようなことで推進をしておりますけれども、浄化槽については情報等での啓発活動を行っているところでございます。今後も下水道の整備にあわせまして浄化槽の啓発活動については実施をしていこうというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に94ページの農業委員会費から100ページの畜産業費まで質疑ありませんか。

#### ○西山清則議員

済みませんでした。フライング起こしまして。

先ほど言いましたように、98ページと説明資料の54ページですけれども、活性化委員会が年度中に4回開催されておりますけれども、この委員会の数です、何人あるのか。それと、7事業者で7件の事業を採択されておりますけれども、このほかにまだ出ていたのかどうか、その中で7事業者が7件の事業を採択されたのか伺いたいと思います。

#### ○久原浩文産業創生課長

6次産業推進事業の件でございます。

まず、白石町6次産業活性化委員会、年度中4回開催ということですがけれども、メンバーにつきましては白石町6次産業活性化委員会設置要綱のほうを定めまして、委員のほうを10名程度で構成するといったことで要綱のほうをさせていただいております。昨年、委員は11名、委員長は副町長でございます。

あと、7事業者7件の事業採択の件でございます。

昨年27年度につきましては、掲載しておりますように7事業者の7件を活性化委員会で答申をいただいて補助金の交付を行っているところでございます。7件につきましては、内容は事業者が7名と、グループもあります、その中には、がこの6次産業推進事業補助金325万2,000円の分を7事業者7件の事業採択で交付をしているところ

です。このほかにあるかという形でございますけども、あくまで補助事業でございます。申請をされて、今言いました6次産業活性化委員会のほうで審査等をして、その答申によって町のほうが補助金の交付決定をしているところでございます。補助金を使わずやられたところについては今のところ把握はしておりませんが、あくまで申請に基づいた分の7事業7件ということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

#### ○西山清則議員

申請をして通らなかった方は、はっきりわからないわけですね。この7事業者が採択されたわけですので。

#### ○久原浩文産業創生課長

済みません。昨年は7事業申請されて、全て7事業さん交付金のほうを交付決定しているという状況です。

#### ○草場祥則議員

97ページのその下の野菜残渣適正処理ですかね。これの現状と今後の見通し、どういふふうな考えでおられるものなのかです。最近余り話聞かんもんで、そこら辺のことをよろしくお願いします。

#### ○鶴崎俊昭農業振興課長

97ページ、野菜残渣適正処理対策協議会委員報償費ということで決算を出しております。これにつきましては、この適正処理対策協議会が平成26年3月24日に発足をし、任期は27年度末ということでやっておりました。休眠状態が長く続いたわけですが、最後の答申をしなければいけないということで27年度の9月補正でこの報償費をお願いをいたしました。それを可決後、野菜残渣適正処理対策協議会を開催し町長への答申内容を決定したわけでございます。これにつきましては、具体的な方法については触れておりませんが、適切な処理をお願いするというような一般的な言葉になってしまったわけでございますけども、その時点で杵藤の衛生処理場組合との兼ね合いもございました。その辺もございまして先ほど休止というか休眠状態が続いたようなわけでございます。ただ、今言いましたようにそのままずると終わるわけにもいかないということで最後に答申をし、一応この協議会につきましてはそれをもちまして解散というようなことにいたしております。

それを引き継ぐような形で野菜病虫害防除の推進協議会、今べと病を中心にやっておりますけども、べと病につきましても越年罹病株の処理という問題も出てきております。本来ここにも残渣を検討するというような項目を入れておりますけども、今はとにかくタマネギべと病の罹病株の処理というようなことを中心になっております。この協議会自体は終了しておりますが、その後今の野菜病虫害防除推進協議会に内容的には引き継いでいるというような状況でございます。

以上です。

### ○草場祥則議員

協議会はもう解散ということですね。ただ、この事業は私、重要じゃないかと思うんです、今後。ですから、この事業を今はべと病対策が引き継いどるといようなことですが、これはこれとして事業継続で研究されるというような考えはないわけでしょうか。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

先ほど申しあげましたように新たな協議会に内容は引き継いでいるということですが、繰り返しになりますけどもタマネギべと病を今中心に検討をいたしておきまして、この野菜残渣の適正処理ということに関しましては今十分議論ができていないような状況でございます。それから、もう一つ、先ほども申しあげました杵藤衛生処理場組合の建設との絡みもございまして、現在検討は十分できていないような状況でございます。ただ、議員がおっしゃいましたようにこれは重要な案件でございますので、引き続き野菜残渣処理ということに対しては検討はしてまいらなければならないと思っております。

以上です。

### ○草場祥則議員

今、議論ができないというその意味がようわからんとです。ですから、議論でこの事業はとても無理だと、事業化するのとはとても無理だといようなことで捉えていいですか。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

野菜適正処理事業が無理とおっしゃいますのは、例えばタマネギの玉自体を焼却もしくはバイオで処理するとか、そういう事業自体が無理なのかということじゃなかろうかと思っておりますけども、ただ事業名といいますかその事業の内容につきましては今これというものは決まっておきませんけども、ただハード、施設につきましてはその事業は今ないわけでございますけども、ただ野菜残渣、特にタマネギ関係の残渣の処理ということについてどういう方法が一番適切なのかということについて検討をして続けていくという意味でございまして、結局不法投棄なりその残渣なりを全然処理しないといようなことはもちろんできないわけでございますので、そういう意味で今後も検討を続けていくといような答弁をいたした次第です。

以上です。

### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○溝口 誠議員

99ページ、説明資料が46ページ、機構集積協力金交付事業でございますけれども、

この中で3番目の耕作集積協力金でありますけど、これは対象者が9名ということでございます。ということで9名、多いのか少ないのかちょっとわかりませんが、当初目標等もありましたでしょうか。それが人数的に多いのか少ないのか、そこら辺。そして、もう一つは事業として載らなくて個人間でされてるのが強いのか、そういう理由なのかなとも思います。それもありまして、一応中間管理機構、県のほうでもしっかり対策してはありますが、なかなかこれが実を結んでないというのが今の現状でございます。ということで白石町でも、特にこれは農業委員会とも絡んでまいりますので、ここら辺の状況等を御説明をお願いしたいと思います。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

説明資料の46ページ、機構集積協力金交付事業でございます。

ここに3つの協力金がございます。

まず、1番の地域集積協力金につきましては、そこに掲げております平成26年度に1Bアグリ、27年度に2Bファームが法人化したわけでございます。これにつきましては、昨年度いろいろこの集積協力金の内容につきまして議論がありまして、本来の集積をするところだけにしか今後は交付されないというようなことがございます。ただ、1Bアグリ、2Bファームにつきましては、当初の予定でございましたこの集積協力金を出すことができっております。ただ、28年度以降に設立した法人またはする法人に対してはこの地域集積協力金はもうないというような判断をいたしております。

それから、2番と3番、経営転換協力金と耕作者集積協力金、これはもう個人が農地中間管理機構に農地を出していただくというようなことで、人数的には目標というか、もうちょっと人数的には多く期待しておったわけでございますけども、やはり農地を10年間という制約もございますのでなかなか出し手がなかったと。また、農地中間管理機構に預けますと、たとえ自分がこの人に借りてもらいたいというような希望がかなわないわけでございます。それでどうしようかというような数で人数が伸び悩んだこともございます。ただ、今国を挙げて農地中間管理機構を通じて農地の貸し借りを進めていくということで、つい先日も県のほうから、また県の農業公社のほうから特別に要請にもお見えになりました。ということで、これにつきましては今後ますます伸ばしていかなければいけないということを思っております。

以上です。

### ○溝口 誠議員

せっかく反当たり2万円というお金がいただけますので、個人間もあると思いますけれども、しっかりこれを利用していただくようにもっとアピールをするべきではないかなと、そう思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

### ○白武 悟議長

答弁よろしいですか、溝口議員。（「はい」と呼ぶ者あり）

### ○久原久男議員

ページの94ページ、農業委員会費の中の1節の農業委員報酬ということに関してお尋ねしますが、現在女性の方の農業委員さん登用を推進していくということで何人かが上げておられます。そしてまた、議会のほうからも議員の方が農業委員の方になっておられますが、次回からのこれが来年ですか、選任が。ですね、またそうやって選任の方法も変わってきました。そういう中で女性の方の登用がどうなっていくのか。

それから、もう一点、この女性の方が今まで農業委員としての活動をされてきた中で夜間にいろいろな活動があったのか、その辺のことについて。

### ○西山里美農業委員会事務局長

現在4人の女性の農業委員さんがうちのほういらっしゃって、活動をしていただいております。報酬のほうは一般の委員さんと変わらないわけでございますけども、今度来年の7月がうちが農業委員さんの任期になっておりますけども、そのときから、もう現在も始まっておりますけども公選制から今度は町の推薦、公募をして推薦をされた分と地域からの推薦、それから公募で皆さんから募って農業委員さんを出すというふうな形、それから議会の承認を得て農業委員さんとして活動していただくというような方式に変わっております。国のほうとしましても若い青年農業者、それから女性の農業委員さんの登用をどんどん進めてくださいということと言われておりますけども、なかなか女性農業委員さんにつきましては今まで議会推薦ということで4名お願いしておりましたけども、それがなかなか厳しくなるのではないかなということで私たちも来年の改選に向けまして委員さんの選出ということで今事務局のほうで話をしておりますけども、苦慮しているような状況でございます。

委員さんの夜間の活動ということにつきましては、個人で個人さんのお宅にお話を伺いに行ったりとか、また話に来られたりということはあるかと思っておりますけども、農業委員会全体としまして夜間に活動するというところは今のところしておりません。

以上です。

### ○久原久男議員

今、農業委員会としての夜間の活動とかはないということですが、多分農地の貸し借りの問題とかになれば農業委員の方じきじきにお宅のほうに出かけて話をすると、そしてどっちも話を聞いていくと、そういうふうなことが多いと思うんです。そういう中で女性の方が行ったことがあるのかということを知りたい。農業委員会としてじゃなくて農業委員として、そういうことを聞いてます。

### ○西山里美農業委員会事務局長

委員さんのほうには活動報告書というのを出していただいております、その中で見ますと個人で個人さんのお宅に行って話を伺っているというような実績も見受けられるところでございます。

以上です。

### ○久原久男議員

実績も見受けられるということですが、件数、毎月相当な数のが上がってくると、委員会のほうに報告もあると思うんですが、その中で何件ぐらい例えばあるのか。年間にして何件ぐらいがあるのか。女性の方が直接出かけて行って、そして活動されると、その件数が年間に何件ぐらいあるのか。

### ○西山里美農業委員会事務局長

済みません。今、数のほうを把握しておりませんので、後もってお答えしたいと思います。

### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○片渕栄二郎議員

決算書97ページ、19節の負担金補助及び交付金のところで備考の欄の一番下のほう、白石町ニューファーマー支援事業補助金とありますけれども、これは何か新しい農業者というような捉え方を私自身いたしておりますが、この事業と備考の欄のその上の農業新経営者助成金とこの事業の違いはどういったものでしょうか。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

まず、白石町ニューファーマー支援事業補助金でございます。これにつきましては、事業内容といたしまして新規就農確保対策協議会というものがございまして、その開催、その企画会議、それから就農啓発相談事業、それから就農支援活動、経営確立定着支援活動というような活動をこの協議会で行っております。

その上の農業新経営者助成金、これにつきましては白石町青年実業会に支出をいたしております。これにつきましては、若手農業者会員数37名で構成されておまして、自分たちの活動として農業体験の実施、昨日小学生にレンコン掘りの体験などもさせております。それから、自分たちの勉強の先進地視察研修、それから各種イベントへの参加、他市町と同じ若い農業者との交流、こういう活動をされているところにこの農業新経営者助成金というものがございまして。

一言で言いますと、ニューファーマー支援事業というのは町が新就農者に対して取り組む事業であり、農業新経営者というのは若い農業者の団体が活動するのに対して助成金を出すというようなことでございます。

以上です。

### ○片渕栄二郎議員

事業内容はわかりましたけれども、白石町のニューファーマー支援事業につきましてはこの協議会で複数回の会合等がなされていると、そのように判断してよろしいでしょうか。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

新規就農者確保対策協議会につきましては、総会を1回行いまして、あと企画会議というものを関係者が集まって開催をいたしております。そこでどういうふうにしたら新規就農者支援ができるかというような話し合いをいたしております。

以上です。

### ○井崎好信議員

2点お尋ねをしたいというふうに思います。

決算書の97ページ、まず初めに。

農業総務費の節の使用料及び賃借料というようなことで備考の欄に農園借地料13万3,000円が計上、決算としてされております。歳入のほうで、これは愛菜農園と理解してよろしいですか。決算のほうで14万1,000円だったと思いますけれども、今回支出、歳出では13万3,000円というようなこと。その違いと、ここがあそこを見ておりますと不整形でございまして、奥のほうはまだ未使用のところが大分あるようでもございます。そこで、全区画どれぐらいで未使用がどのぐらいになっているのか、現在、それを1点と、あと2点目は決算説明資料の50ページでございまして。

佐賀園芸農業者育成対策事業費ということで決算9,914万6,000円という高額になっておるところかと思えます。パイプハウスなり、あるいは露地園芸の機械等の補助事業というふうに思いますけれども、パイプハウスで700万円から高いところで2,300万円として、また露地園芸の農業機械でも60万円から600万円という高額になっておるわけでございまして、どういった形で契約がなされておるのか。行政というんですか町のほうもタッチをされて契約がされているのか、その辺を2点をお尋ねをいたします。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

まず、愛菜農園についてお答えをいたします。

決算書14ページのまず愛菜農園関係の使用料でございまして。

この金額は14万1,000円。これは、農園を借りていらっしゃる方から使用料を徴収してると。27年度の決算としまして18人の方が35区画借りておられます。愛菜農園自体は全部で48区画でございます。大体1区画10坪程度でございますが、これを貸し出しております。単純に引きますと13区画、これがまだあいているというような状況でございます。ただ、さっき議員がおっしゃいましたように48区画の中、不整形な区画が確かにございます。その借り手がなかなかつかないというような現状もございます。それから、ここに入ります使用料ですので、1区画5,000円をいただいております。ただ、2区画以上借りたいという方がございます。2区画以上につきましては1区画を4,000円という収入をいただいております。

それに関しまして97ページの農園借地料、これにつきましてはその農園を借りて、借地でございますので、それに対する借地料ということで、これは反対に町のほうからその地主の方へ支払っているというような状況でございます。

次に、説明資料50ページ、佐賀園芸農業者育成対策事業費で9,900万円という大き

な金額でございますけども、まず契約の仕方ということでございます。これは、契約につきましてはJ Aが中心となりますが、そのときうちの担当者が出向いて契約の方法、見積もりの方法等につきましては一緒に参加をし説明をしているような状況でございます。

以上です。

### ○井崎好信議員

愛菜農園のほうは、額の違いは地主のほうに借地料を払っているというようなことで理解をしたわけでございますが、あそこが35区画ということで13区画が未使用というふうなことだったかと思えますけれども、あそこが先ほど申しましたように不整形になっているわけで、なかなか利便性が近いところの方は利便、使い勝手がいいわけでございますが、先のほうがあそこが一番廻り江川の護岸といいますか堤防沿いというようなことで、堤防は車が行かれますけれどもなかなか段差があそこは3メートルぐらいあるかと思えます。おりられんわけです、先の方は、どうしても。で、そこが未使用になっているということも1つの要因かなというふうに理解するわけございまして、やはり使い勝手がいいように、手前の方も奥の方もいいように、堤防沿いに道路を掘削や堤防を掘削したりはできませんけれども、階段でも奥のほうにつけていただいて、そういったことをすることによって奥のほうも使用者も出てくるというふうに思えますけれども、その辺を御検討をいただきたいというふうに思います。

もう一点目の佐賀園芸農業対策育成事業でございますが、J A中心というふうなお話もございました。契約なりあるいは見積もり関係については町もタッチをしているというようなことであったかと思えますけれども、J A中心ということで民間の業者がどうなったのかはわかりませんが、今国においても自民党の生産農林部会、そういったところからも生産資材なりあるいは農業機械なりが適正な価格といえますか、ちょっと高いんじゃないかというふうな御指摘もあつてようでもございます。今後、ことしも補正の中でも計上もされておりますけれども、そういったところで幾ら補助事業といいますが町にも負担もないように、あるいはまた生産者にも負担がないような形での契約をしていただいて、なるだけそういった生産資材が適正に安く、そういった形でもできればそういった形もしていただきたいというふうに思います。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

まず、愛菜農園の不整形地、奥のほうです。確かに利便性といいますか、車が横づけできるようなことができれば一番いいんでしょうけども、そういう場所でもございません。階段等というのは1つの考えでございます。これにつきましては、今現在利用者の方もいらっしゃるわけですので、利用者の方の御意見も聞きながら検討をしてまいらなければならないと思っております。

佐賀園芸につきまして、これに限らず農業用品、肥料、農薬関係が中心になろうかと思えますけども、高いのではないかというお話、これは全国的に話を聞くわけでございますけども、これにつきましても人間の医薬品と一緒にジェネリックというものも活用するというような話も出ております。そういうことで農業用品の適正化、安い

のがもちろん一番いいわけでございますけども、JAはもちろん民間の業者の方ということも念頭に入れながら、行政が安くしてくれ、まけてくれというのはなかなか言えないところでございますけども、この辺についても各関係協議会、委員会等と一緒にお話ができればと思っております。

以上です。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○草場祥則議員

説明書の49ページ、新規就農農業者対策支援事業の2番目の新規農業就農者対策推進事業の事業内容で高校との連携強化というようなことが書いてあります。私も以前の一般質問で佐賀農学校ともっと提携すべきじゃないかなというようなことを質問しておりましたけど、ここの内容を教えてください。

#### ○鶴崎俊昭農業振興課長

この新規農業就農者対策推進事業というものにつきまして、先ほどの協議会、白石町新規就農者確保対策協議会、その説明資料の(2)のところに書いておりますが、その協議会の中に構成員としてそこにずっと掲げておりますけども、その中に佐賀農業高校の先生が入っていただいております。この協議会、その中で今の佐賀農業高校の就農率とか進学率とか、それから町と連携してできること、それから農業改良普及センターと一緒にできることなどをその協議会の中で検討するというようなことで佐賀農業高等学校との交流を図っております。

以上です。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、暫時休憩します。

10時40分 休憩

10時55分 再開

#### ○白武 悟議長

会議を再開します。

#### ○堤 正久下水道課長

休憩前の内野議員さんの御質問に汚水処理人口普及率でお答えをさせていただいておりましたけども、平成26年度末の浄化槽区域での整備率ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

対象世帯が3,731世帯で、浄化槽の整備をされている世帯が1,352世帯ということで、浄化槽区域の整備率については36.2%ということになっております。訂正をさせてい

ただきたいと思います。

#### ○西山里美農業委員会事務局長

先ほどの久原議員さんの御質問で女性農業委員の夜間の活動はということでございました。

年金の相談かれこれありまして、女性農業委員さんの活動につきましては夜間大体年間平均3件から4件程度ということでございます。

以上です。

#### ○白武 悟議長

次に、ページ数101ページの農地費から107ページのため池等整備事業費まで質疑ありませんか。

#### ○西山清則議員

101ページの報償費ですけれども、白石町地下水検討会報償費ですけれども、これどういふ方がなられていて、年何回ほど行われたのか伺いたいと思います。

#### ○片渕 徹農村整備専門監

西山議員の質問にお答えいたします。

白石町地下水等調査検討委員会メンバーにつきましては、13の方がメンバーとなっております。一応委員のメンバーとしては九州農政局、佐賀県農地整備課、杵藤農林事務所、そして杵藤農業改良普及センター、それと白石土地改良区、あと町の産業課です、生活環境課、農村整備課のメンバーとなっております。27年度につきましては1回会議を開かせていただいております。

以上です。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○大串弘昭議員

102ページの負担金のところに国営筑後川下流の白石土地改良事業償還金補助というのがございますけれども、負担金ですか、17億円以上上がっておりますけれども、58ページの説明資料の中にいろいろ書いてありますけれども、ここにまず直送式が1期、2期ということに分かれております。その直送式の中の繰上償還が11億円上がっておりますけれども、これについてはこれで一応終わりなのかです。それから、2期工事というのがございますが、その辺の2期の工事の内容です。それから、また下のほうには通常繰り上げということでもた1期、2期上がっております。その辺の内容。その辺のところをお尋ねをまずしたいと思います。

#### ○片渕 徹農村整備専門監

大串議員の質問にお答えいたします。

国営筑後川下流土地改良事業の償還金の件でございますが、説明内容資料の筑後川下流白石平野直送型繰上償還1期、2期というふうなことで上げております。それにつきましては、1期地区につきましては白石平野揚水機場の分、それと佐賀西部導水路白石線の分、それと白石導水路の分でございます。それと2期地区につきましては、山脚導水路の分というふうなことでございます。

それと、あとその下の1期地区、2期地区の通常繰り上げ分というふうなことで上げておりますが、上のほうの予納方式の分については平成27年度の支払いで概算分というふうなことでお支払いをいたしまして、そして通常繰り上げ分というふうなことで上げてる分については額の確定と伴いましてその分の精算分と支払いをしたというふうなことでございます。

以上でございます。

### ○大串弘昭議員

いろいろ直送分については繰上償還ということでそれを償還することによって非常にメリットが出たということでございますけれども、一応この直送式についての概算金というような話でございましたけれども、これの精算、それについてはもう確定をしておるのでしょうか。その辺のところはどうなんですか。

### ○山口弘法農村整備課長

筑後川下流白石平野地区の事業につきましては、当初一般型というふうな一本で工事がなされておりましたけれども、事業の進捗がなかなか進まないというふうなことで直送型、それとあと特別型というふうなことで大きく分けると3つの事業に分かれております。それで、一応特別型につきましては、昭和の時代から事業が始まってなかなか水が来ないという中で、水が来るまで農家の方から負担金を取るというのは難しいであろうというふうなことで猶予されておりました。その工事費の分については県が肩がわりいたしまして払っていただいていたと。その分の償還をここで言う特別型の分については県のほうにお支払いをしていくと。今から15年間のお支払いをしていくというふうなことになります。あと、残りの分というのが川上頭首工から多久までの間、今現在工事中、多久の用水のラインと、それから広域線といたしまして佐賀市の山の辺の工事をやっておりますけれども、その分がまだ完了しておりません。それとあわせて、その完了した時点で佐賀西部導水路の分の償還が始まることとなります。

以上でございます。

### ○大串弘昭議員

今、いろいろと事業も複雑といいますか内容的にもわかりづらい点もございまして、後もってこういった資料を、償還当たりの計画表と申しますかそういったものをつくっていただけないのでしょうか。それは後だっていいんでそういった資料を見せてもらえば結構だと思いますが。よろしくお願ひします。

それから、次に103ページのほうに上げておりますけれども、ここも負担金のところでございますけれども、暗渠排水の対策事業費補助金というのがございます。78万2,000円、これについての内容をお聞きしたいと思います。

#### ○片渕 徹農村整備専門監

暗渠排水対策事業費の補助金の件でございますけれども、これについては平成27年度については75万2,900円というふうなことで、有材暗渠の埋設費の補助といたしまして30名の方が対象になっております。それで、施工面積で申し上げますと7,657メートル程度というふうなことになります。

以上でございます。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○久原房義議員

説明資料の63ページからになります。

63ページ、64ページ、65ページということでお尋ねいたしますけれども、多面的機能支払交付金の事業でございますが、これはもちろんのこと協働活動なり長寿命化の事業ということで非常に有意義な事業でございますけれども、ただ協働活動については67組織、長寿命化の事業については51の組織でそれぞれ取り組んでいただいておりますけれども、今後特にある程度ハード面といいますか水路なり農道なりいろいろ補修が必要な箇所が多うございますけれども、私の地域では、福富地域では福富地域を一本化してやってる関係でかなりハード面でのいろんな整備をやっていただいております。しかしながら、白石地域なり有明地域ではほとんどが集落単位での取り組みだということではなかなか思うような事業ができかねているというようなことも聞いておるわけですが、そういった中である程度広域化をした中での取り組みが必要だろうということではいろいろ検討がなされておるといふふうに聞いております。しかしながら、まだまだこれが実現に至ってないということではございますけれども、特に地沈水路等の補修なりしゅんせつなりという集落をまたがった、特に何集落も水路というのはつながっておりますから、1つの集落だけやっても途中までで終わってしまうということでは、そういったある程度広域的な取り組みというのが必要だといふふうに思っておりますし、またそれなりの事務的な作業、これもそういった知識なり技能のある方々がなかなかその集落においていただく地域もあるでしょうけれども、難しい面もあるそうです。そういったことである程度広域化をしながら、しかも土地改良区で事務委託をしながら取り組めば理想的な形になっていくということではございますけれども、なかなかそこまでに至っていないといふのはどういった問題点があるのか。また、今後そういった面での取り組みの方向性はどういった状況なのか、その辺についてお尋ねをいたしたいと思っております。

#### ○山口弘法農村整備課長

先ほどの質問の件なんですけれども、多面的機能支払交付金事業について一本化というか大きな地域をまとめてしたほうがいいんじゃないかというふうなことですけれども、この件につきましては地元の意向調査を行ったところでございます。小さい集落につきましては事業費が大きくなるからやりやすい面もあるというふうなこともあ  
るし、大きい集落については自分たちのエリアだけでも十分できているよと。ただ、それをもっと大きくしてしまったら自分たちが思うようにできないというふうなこともありまして、おおむねの意見が半々程度の意見で、大きくしたがいい、いやしなくていいというふうな意見が今のところ半々の状況でございます。問題点と申しますか、そういったことが思ったような事業ができないというようなことが合併に賛成のほうも反対のほうも両方ともなってるんじゃないかなと思われま

以上です。

#### ○久原房義議員

そこで、町としての考え方、末端組織に対しての指導というのはどういうふうにご  
考えておるんですか、実態はわかりますけど。

#### ○山口弘法農村整備課長

現時点におきましては、その方向性と申しますか、今の時点での意見の集約をして半々というふうなことで、町といたしてもその方法がまだ見えないというふうなのが現状でございます。

以上です。

#### ○久原房義議員

現在の組織数でやっとならぬ中での問題点がいろいろあると思うんです。それを改善していくためにはどういった方策がいいのか、その辺はどのように考えておられるんですか。

#### ○山口弘法農村整備課長

現在の問題点の改善と申しますと、小さな集落につきましては補助金の金額が少ないというふうなことで思ったような事業ができないというふうな課題がございます。それとまた、議員が申されましたような事務を行う方の人数が少ないと、できる方が集落にはいられないというふうなことの小さな集落についての問題点がございます。そういったところを考えると、ある程度の、町一本化というのは無理かもわかりま  
せんけれども、ある程度の範囲内でまとめたほうがいいんじゃないかなというふう  
に私個人的にも思っているところでございます。

以上です。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○内野さよ子議員

大串議員のほうからも国営筑後川の下流土地改良事業のことの質問がありましたが、説明書の58ページの中にも事務費負担金というのがあります。白石土地改良区の手務負担金。これとは関係ないかもわかりませんが導水管のことですが、導水管については以前からつくられているもので補修もずっとなされて3年半ぐらい前から運営をされているわけですが、その管の修理とか補修とか点検とかふぐあい等にあることについては箇所箇所点検箇所もありますが、そういう診断等については今現在どういうふうになっているのかということと、それからそういう事故等があったことがあるのか。佐賀からはかなり、30キロ以上の距離を流れてきますので、何かふぐあいがあることは今までに過去にあったのか、その点についてお願いします。

### ○片渕 徹農村整備専門監

導水管、埋設管の点検等はどうなされているのかという御質問だったと思いますけれども、導水管については24年度から試験出水をいたしまして、その間毎年土地改良区のほうで導水のための管理事務を行っていただいております。現場等もそういったことで点検なりも土地改良区のほうで実際にいただいております。実際中がどうなっているかという点検のほうはまだそういったことはやっておりませんが、そういった付近の目視とか分土工あたりの点検、そういったことは土地改良のほうで点検がなされております。

あと、事故等があったのかというふうな御質問なんですけど、熊本地震があった際に有明地域の第4分土工のほうの一部あそこが水がオーバーフローいたしまして、そのときにすぐさま国の農政局あたりから来ていただいてその原因を見ていただき事故の原因を究明していただきましたら、そのときは空気弁のあたりから水漏れがしたんじゃないかというふうなことでそれ以後水を抜いて対応いたしましたけど、一部電気系統が水につかりましたんでその分が、電気系統のほうで修理をせんばいかんというふうなことになりますけども、今現在はことしも通水いたしましたけど今のところは異常なく通水ができている状態でございます。

### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次にページ数107ページの林業費から113ページの観光費まで質疑ありませんか。

### ○大串弘昭議員

まず、110ページのほうですけど、ここに110ページと111ページのほうにまたがってでございますが、110ページのほうでは負担金のほうの佐賀県クルマエビ栽培漁業推進協議会の負担金というのがございます。ここに10万4,000円と上げてございます。それから、111ページでは一番下のほうでございますが、この負担金のほうで佐賀県工業開発推進協議会負担金と。この2つの、以前からこのクルマエビあたりについて

は10万4,000円ぐらいはもう10年ぐらい前からずっと上がってるんじゃないかなと思いますがその辺は全然変わってないんですけれども、根拠はどのように、負担割合がどのようにして算定をされておるのか。ここの上のほうと下のほうの企業のほうのも同じく負担割合の根拠があればお示し願いたいと思います。

### ○片渕 徹農村整備専門監

先ほどの大串議員の御質問において負担割合の件なんですが、その辺が資料を持ち合わせておりませんので、後だって御報告いたしたいと思います。よろしくお願ひします。

### ○久原浩文産業創生課長

御質問の佐賀県工業開発推進協議会、111ページの部分については、産業創生課が管轄しております。これについては、負担金の積算根拠につきましては5万1,000円になっておりますけれども、27年度の部分については平成24年度の工業出荷額とか工業出荷割合額それから決算額割合等で算出をして5万1,000円という負担金になっております。これについては県内20市町全てでございまして、本町については5万1,000円の負担金ですけれども、県全体では、20市町全体では112万8,000円となっております。

以上です。

### ○大串弘昭議員

このクルマエビの件ですけれども、これは有明海関係、県で養殖をして稚魚を放流をして、そういった栽培の方法じゃないかと思うんですが、これについてはずっと放流をしてこちらのほうの佐賀県のほうにもクルマエビが揚がっているのか。実質的に白石のほうにもなかなかクルマエビを見たことがないんですけれども、ずっとこういうふうな割合の負担金を納めながら、こちらのほうにもそういったクルマエビに関して漁業がされているのか、その1点についてどうでしょうか。

### ○山口弘法農村整備課長

先ほどの負担のことなんですけれども、負担割合で協議会に負担をしておる金額が2,570円と。あと、10万2,300円につきましては稚魚の放流に係る分の費用でございます。

それと、有明海の隣接する4県で放流をしておりますけれども白石町でとっておられる方がいますかという質問ですけれども、当然網での漁をされてる方がいらっしゃいます。その方については何が入ってくるかわからないというふうな状況で、当然クルマエビも中に入るとられてる状況だと思ひます。

以上です。

### ○大串弘昭議員

実際はクルマエビか何かわからないけれども揚がっているということでございます

けれども、例えば1匹揚がれば10万4,000円の価値になるわけですが、そういうふうなことでなかなか私聞き及んだところでは熊本の辺が、この辺についてはクルマエビがあそこで揚がっているというふうな話を聞くわけですが。その辺のところも協議会の中で十分話し合いをしていただければと思います。

あと、今工業開発の件でございますけれども、今ここ数年のうちに白石町内に企業が進出をされたというような経緯がございますか。その辺のところの今27年度、24年度での工業出荷額というような話で算出をされたということでございますけれども、非常に白石の負担が大きいんじゃないかなという思いをしてるんですけども。

### ○久原浩文産業創生課長

今御質問の企業誘致の件については、合併後からは企業誘致という分の企業の分については進出はされておられません。

今の算出根拠の工業出荷額につきましては、27年度については平成24年度の工業出荷額という形で、これは統計値から選定をされております。その額が白石町のほうは47億円程度という形になっておりますので、その部分で算定をしているという形になっております。

以上です。

### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○内野さよ子議員

111ページの13、委託料ですけれども消費生活専門相談員の設置委託料で、最近いろいろと事件も多くかなりあったと思いますが、このことについてこれはというような相談も町内でもあっていたと思います。平成27年度の相談件数と、これはというような事件がありましたらお願いします。

### ○久原浩文産業創生課長

消費生活相談の件でございます。

27年度の相談件数については68件でございます。これぞというものについては、済みません、把握をしておりません。ただ、この68件については、白石町のほうで毎週木曜日実施をさせていただいておりますけれども、江北それから大町とも連携をとっております。白石のほうで毎週木曜日、それから江北が火曜日、白石のほうは毎月4回ですけども、江北は毎週火曜日、毎月3回です。大町が水曜日、毎月3回という形で同じ町内で町のほうの相談に行きにくいといったこともあって、江北に行かれたりとか大町に行かれたりとか、逆に江北、大町が白石のほうの相談に来られるといったことで、実質白石町内の方という部分が手元に把握しておりませんが68件という形で報告させていただきたいと思います。ここぞということについては、後だっってお願ひしたいと思います。

### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に113ページの土木費から123ページの砂防費まで及び152ページから153ページまでの災害復旧費。

質疑ありませんか。

### ○溝口 誠議員

115ページ、説明資料が75ページの住民協働環境整備資材支給事業でございます。

この中で、この事業は最初から金額が20万円ぐらいでしたか、私も記憶がはっきり。(「30万円」と呼ぶ者あり) 30万円やったですね。30万円、金額が少なかったですけども、今回ずっと年を重ねるごとに事業の内容が充実をしてくれております。そういうことで事業効果としてありますけれども、環境の改善と地域の活力増進を図ること、効果的にはどうやったでしょう。また、費用対効果はいかがでしたでしょうか。それからまた、多面的機能支払交付金、資金向上支払いの長寿命化事業との兼ね合いです。同じような内容ではあるんですが、これらのすみ分けをどうされているのか伺いたいと思います。

### ○荒木安雄建設課長

この道路等環境整備事業でございますけれども、以前私が農村整備係で担当しておりました農地水では19年度から始まっておりまして、当時は農道、それから町道もこういう工事をしていいとなっております。しかしながら、国の施策が変わりまして町道はだめですよというような形となっております。しかしながら、その地区には農道じゃなくて町道しかないところも全国的にはあるかなという私は思いもしております。そういうことで町道ができませんので、町のほうに町道の法面のコンクリートをしたいというような要請がかなりやっとなります。それで、町としましても予算づけをいたしまして、住民協働の資材支給事業でございますのでコンクリートのどれぐらいかかったと領収書などを町のほうに持ってこられますので、そのコンクリートの資材についてお支払いをしております。

それから、ここに上げておりますようにコンクリートの、栄町では水路整備でグレーチングまたはコンクリートのふたなどを行っているところでございます。これは道路等環境整備でございます。この道路等環境整備につきましては、水路、法定外水路ですけれども、金額が150万円までが限度でございます。それで、その80%の補助が限度でございますので、150万円で80%ですので最高額120万円の補助額となることになります。

それとあと、里道の舗装が有明の西分地区、古賀地区でなされております。それと住民協働では先ほど申し上げましたように町道の法面コンクリート、農地水に入っている地区については農地水で農道とかをされております。しかしながら、町道はできませんので、町道をしたいときには町のほうに要請に来られるわけでございます。それと、水路の護岸の木柵工事等を27年度ではここに書いておりますように11地区の工

事の施工地区が上がっているところでございます。

以上です。

### ○吉岡英允議員

説明資料でお願いいたします。説明資料の76ページ、77ページでございます。

公営住宅ストック総合改善事業というようにことで上げられておりますけれども、その中で六角住宅と廻里江住宅の改修工事ですけれども、この中でお聞きしたいのが、工事請負費といたしまして六角橋住宅外壁改修工事で3,350万円というふうな多額のお金を使われております。それにおきまして3の事業効果というふうなことで老朽化した町営住宅の補修を行うことにより施設の延命化を図ることができたというふうなことで書いてありますので、これを行うことによって何年の延命、住宅としてこれから先あと何年使われるよというふうなことをお教えてください。

それと、その事業効果ですけれども、下の77ページのほうは浄化槽の解体工事だけです。事業効果としては何か意味合い的にこの文章では合わないんじゃないかなと思います。また、その浄化槽、今度多分下水道が来たので浄化槽を潰すとありますけれども、単純に潰すじゃなくて、その前の段階で浄化槽等は保守点検を2年に1回されてあって汚泥なんかも出されて管理をされておるとは思いますけれども、俗に言う集合住宅地でございますので、その浄化槽を雨水等を導入して初期消火の防火槽として利用をしようというふうな検討をされたかどうかです。ただ単純にもう使わんけん潰してちよけというふうなことで多額のお金を、これは2つ合わせれば900万円程度のかなりのお金ですもんね、そういうふうなことを考えられたか。また、仮にされなかった場合利用できなかった制限等があったか、その辺の説明をお願いいたします。

### ○荒木安雄建設課長

議員が申されました外壁工事で何年ぐらいもつかというふうな御質問でございましたけれども、詳細には私わかっておりませんので、後もってお答えをいたしたいと思っております。

それと、先ほど申されました解体工事で廻里津の浄化槽の解体、それと上甘治住宅の浄化槽の解体工事でございますけれども、議員申されますように浄化槽を利用して初期消火等に利用できなかったということでございますけれども、町といたしましてもそこら辺も考えはいたしましたけれども、最終的な決断として解体工事に至ったわけでございます。

以上です。

### ○吉岡英允議員

その最終的が大事であって、解体していっちょけば誰でも解体していっちょけです。と思うんですけど、何か利用されるものはないかというのを常日ごろ職員さんは考えていただきたいと思っております。終わります。

### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

**○片渕 彰議員**

ページが115、説明資料の75ページです。

関連でございますが、事業の補助についてお尋ねします。

補助金が、補助の割合が80、50、80とありますね。その50について一律じゃないというのはどういう理由でしょうか。

**○荒木安雄建設課長**

ここの補助率についてですけれども、里道が別の町道とか農道とかに接続してる道路については80%でございますけれども、里道が行きどまり、例えば先に道がないというようなところについては50%という補助率になっております。

以上です。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑ありませんか。

**○内野さよ子議員**

公園費ということで120ページにありますけれども、町内には公園で管理されている、町で管理されているところが箇所箇所ありますけれども、この中にもない公園化といいますか、これから商工観光をということで白石町も売り出していかないといけないというふうに思いますが、私そこに住んでいまして、歴史観光みたいなのが、お寺とかがあります、神社とかです。そういうようなところもこれからどんどん観光の皆さん方もふえていくのかなというふうに思っています。そういったところでネックになるのが、政教分離というような言葉がいつも出てきます。

先日もですが8月に安福寺さんとか陽興寺さんを訪問しました、40人ぐらいで。そのときにトイレをお借りしたりいろいろなことをしたりしています。そうすると政教分離ということになると文化財とかの保護の観点からいきますと関連しているのかなと、途中トイレをお借りしたりしてるものですから、これからちょこちょこ出てくるのかなということを思っています。そういったときに安福寺さんにも行きました。あそこには文化財がありまして、文化財を通るときにトイレをお借りしたりします。水堂さんの中にありますので、奥のほうにトイレがありまして、ついこの間も皆さんからトイレのえらい暗かねとか、そういうようなお話を聞いたりしまして、トイレの整備というようなことがこれから出てくるかなというふうなことを思っています。そういうときに政治とそういう宗教との分離ということを考えますと、なかなか役場としても難しいということを思っています。

それで、県内をちょっと調べてみましたところ、小城市のほうで結構、10年ぐらい前からずっとそういうお寺とか神社に関して整備をされてありました。6カ所ぐらいです。そういうようなことを考えると、役場役場で考えて市町村で考えることではありますけれども、そういったときに方向性としては商工観光を考えるとトイレの整備

とかは必ず必要じゃないかなということを考えています。いかがでしょうか、その点について。

#### ○久原浩文産業創生課長

今、御質問の水堂さんの部分につきましては決算書の中にも113ページのほうに使用料及び賃借料で掲載しておりますけれども、水堂公園につきましては水が出る期間、仮設のトイレの借り上げで水堂公園のほうに大便器1、小便器1を借り上げて設置しております。ただ、新設で水堂さんのところにトイレとかという分については、現在のところ検討もしていない状況でございます。政教分離関係もありますので、そこら辺も含めながら今現在は仮設トイレという形で対応させていただいておりますので、政教分離の話もございますのでその辺は内部のほうで検討をしていきたいと考えております。

以上です。

それから、商工費の中で消費生活相談の件で内野議員さんの御質問の中で後だつてということで、相談の中でこれはというのというふうな話でしたけれども、消費生活相談については県の生活相談員に来ていただいております。プライバシーの問題や相談者の意向で詳しい内容を全て把握はできておりません。ただ、最近の傾向としてはインターネット関連のトラブルについての相談がふえているという状況でございます。

以上です。

#### ○内野さよ子議員

その質問ではないですが、町長もきょうお見えですので、そういった商工を目指すまちづくりということを考えるとトイレの整備は欠かせないと思っています。その点で今後、今課長のほうから検討をしていくということでしたが、町長も県内の様子などを見られてぜひ検討をしていただくような話し合いをお願いしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

#### ○田島健一町長

私も、人が集まる場所というところについてはやっぱり便所がなんばいかん、そしてその便所も常にきれいにしとかにゃいかんというふうに思っているところでございます。そういったことから、町内には物販所であるとか公園等にも便所が設置されております。中にはきれいに掃除をされてるところもありますけれども、汚いままというところもあるようでございます。現在でもマイランド公園での駐車場のところの便所工事も発注をしているところでございます。先ほど言われましたように須古地区においては歴史的なもの、公園的なもの、たくさんございます。そういった中において、先ほど話がありましたように神社とかお寺さんというのは政教分離ということもございまして、そういったものも含めて内部でいろいろと検討してまいりたいというふうに思うところでございます。

#### ○荒木安雄建設課長

先ほど吉岡議員のほうに保留をいたしておりました外壁工事はどれぐらいもつかという御質問でございましたけれども、ストック事業での延命化は最低10年と考えられているところでございます。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○草場祥則議員

内野議員との関連で、今度福富神社のほうもそういうのをして……。

○白武 悟議長

ページ数を。

○草場祥則議員

関連で。

○白武 悟議長

120ページのところですか。

○草場祥則議員

113で。

○白武 悟議長

113。

○草場祥則議員

はい。仮設トイレ借上料です。あそこも仮設トイレはしてありますけれど、仮設トイレではどうしてもよそから来られた方が嫌がるというようなこともありますし、今度福富神社のほうでも改修をしようということ、そしてよそから観光客を入れようということで、そしてまたあそこで結婚式までしようというようなことで計画がされております。そういうような中でトイレがああいうふうではなかなか人が来ないんじゃないかな、そういうふうに思います。政教分離がありますけど、そこら辺は臨機応変に考えるべきじゃないかなと私は思います。

きのう江北の方と話しよって、私、江北があれだけよそから比べて、白石、有明と比べて人口が減らないというのは、1つはまず水洗トイレをよその町よりも早くしたと、で若い人たちが来るようになったというようなことを聞いて、まずトイレとかなんとかはぴしゃっとすべきじゃないかなと、そういうふうに思います。ですから、特に神社とかそういうふうなところの整備はぜひ、観光を目指す、観光を中心としていこうというような施策もあるようでございますので、そこら辺は臨機応変に考えて

もらいたいと思いますけど、町長、あと一つお願いします。

**○白武 悟議長**

草場議員は要望ということでよろしゅうございますか。113ページですから。要望ということで承っておると。

**○草場祥則議員**

いいです。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、これで決算認定について産業建設部門の質疑を終わります。

日程第3

**○白武 悟議長**

日程第3、議案第52号「平成27年度白石町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本案は「平成27年度白石町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について」です。

本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第52号は認定することに決定しました。

日程第4

**○白武 悟議長**

日程第4、議案第53号「平成27年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本案は「平成27年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について」です。

本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第53号は認定することに決定しました。

## 日程第5

### ○白武 悟議長

日程第5、議案第54号「平成27年度白石町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

### ○秀島和善議員

私は、27年度の水道事業特別会計決算に反対の立場で討論をさせていただきます。

多くの町民からすれば払いたくても払えない高い水道料金という意見は多くあります。では、どうしたら引き下げられるかといいますと、高い水道料金を引き下げる方法は以下5点について本気で全力を挙げれば実現できます。

1つに、責任水量の見直しを本気になってすべきであります。責任水量の約60%しか使っていない。あとの40%は、使われない水に対して町民の血税が支払われている実態です。

2つに、佐賀西部水道企業団と自治体の経営努力が不足しています。

3つに、有収率を一日も早く90%へ引き上げることです。

第4点目に、一般会計からの繰り入れを増額するべきです。

最後に、5点目としてこの水道事業の合同に向けて一日も早く組織統合ができるように努力をするべきではないかということをお願いし、反対討論とさせていただきます。

### ○白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで討論を終わります。

これより採決をします。本案は「平成27年度白石町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」です。

本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、議案第54号は認定することに決定しました。

暫時休憩します。

11時49分 休憩

13時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

日程第6

○白武 悟議長

日程第6、議案第57号「平成28年度白石町一般会計補正予算（第3号）」の産業建設部門を議題とします。

これより質疑を行います。

なお、質疑の際は、補正予算書の何ページ、補正予算説明資料の何ページとはっきりお示してください。

まず初めに、1ページから歳入16ページまでの産業建設部門について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、次に歳出に入ります。

17ページから44ページまでの産業建設部門について質疑ありませんか。

○大串武次議員

最初に、予算書では19ページの地域づくり推進費について、それから予算説明資料では7ページです。

地域づくり推進費の中で、事業変更内容の中で当初計画で道の駅の用地取得関係が当初予算から計画がなされておりましたけど、この取得状況の進捗状況といいますか、どこら辺まで進んでいるのかが1点と、それからもう一点は、予算書では31ページの一斉防除薬剤購入補助金4,500万4,000円の金額でございますけど、これ説明資料の4ページでございますけど、利子補給なり協議会の負担金なり一斉防除薬剤購入補助金として4,500万4,000円、ジネブ剤を対象としてなされてるわけでございますけど、これのジネブ剤に選定された理由と、それからこの取りまとめといいますか予約申し込みあたりで集約されると思いますけど、その辺をどこら辺まで把握されてこの補助対象となされるのかお伺いいたします。

○久原浩文産業創生課長

予算内容説明の7ページ、道の駅施設整備事業関連で28年度用地取得の当初予算計上の分での進捗状況ということでお答えをいたしたいと思います。

用地取得につきましては、今現在測量等の基本設計を入れまして、業務委託を入れまして、用地面積の確定等の作業を行う段階になっております。用地取得につきましては、事業認定の申請等ございますので、最終的に契約につきましてはもう少し先に、年度末ぐらいになるかと思っております。現在は用地測量等をして、そこの部分については小屋もありますので小屋の移転補償の物件補償の調査委託のほうも発注をして

いる状況でございます。

以上です。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

タマネギの一斉防除用の薬剤購入に対する補助でございます。

これにつきましては一斉防除用のマンゼブ剤、これに対しての補助ということをしていただいております。この薬を選定した理由でございますけれども、タマネギべと病対策会議におきまして13種類の薬剤の研究がなされております。その中で特にこのマンゼブ剤につきまして効果があったということで、まず県のほうでこの薬剤に絞って県費補助金2分の1をするという決定がなされております。それに伴いまして町のほうも上乗せ補助ということで10分の1補助をいたしておるような次第です。

それから、この薬剤の取りまとめですが、町の野菜病虫害防除推進協議会の参加構成メンバーにJAそれから民間の青果取扱業者の方が入っておられます。JA関係のタマネギ農家にはJAの各支所になろうと思っておりますけれども、この薬剤準備をいたしまして農家の方にとりに来ていただくというような方法になろうかと思っております。そのときは面積等の把握もしなくては、幾らでも持っていいということにはもちろんなりませんので、そのような対応をしたいと思っております。それから、民間の青果業者の方に出されている農家につきましては、その青果業者の方にこの薬剤をストックいたしましてそこにとりに行ってくださいということで、ここも作付面積なりを把握してそれに対する薬剤の量というものが決まってくるかとまいりますので、その点ははっきり把握をしていただくというようなことでやっていくつもりでございます。

以上です。

### ○大串武次議員

よくわかりましたけど、実際べと病の薬というのは非常に数多くあるわけですね。県からある程度決まったからということでございますけど、ジネブ剤が多分べと病剤では一番低価格だと思います。私が以前使っていたときも100グラム単価にしますと一番低価格の農薬じゃないかと思っておりますけど、それはいいと思っておりますけど、回数も今度1週間置きの防除計画が組まれているというふうなことで防除回数も多くなりますしあれですけど、ほかの農薬、要するにジネブ剤だけじゃなく他のべと病の農薬との合算による助成は考えられなかったのかお尋ねいたします。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

先ほど申しましたように、この薬剤に関する補助、まず県の決定がこのマンゼブ剤一本に絞っておられます。そこで長短のほかの薬剤の上乗せという意味かとも思いますが、まずは県のべと病対策会議で結果が出ておりますので、まずは町のほうもその県の決定に従いましてこれへの上乗せということをしていただいております。ほかの薬剤について検討しなかったかということですけども、十分な検討というのはいたしていません。ほかの薬剤との比較研究は行ったという結果をいただいている町の上乗せ支援です。

以上です。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑ありませんか。

**○岩永英毅議員**

今の関連ですけれども、1週間に1回でやっていって同じ薬剤でやっていけば、また抵抗性とか、それから収穫前の何日というのを守っていけば1剤で大丈夫なのか。多分マンゼブ剤はかなり長かったんじゃないかなと思いますけれども、3月後半にそれを使っていけば早もの、わせものに対してはそれが守られるかなと、収穫前何日というのが。果たして消費者にそういう残留農薬のかかったものを出していって、向こうで検査されたときに逆に産地を潰すような結果にならないか。その辺の薬剤散布のあり方というのを徹底していかないと大変じゃないかなというふうに思いますけれども、そこら辺も対策協議会では詳しい方がこの前聞いた範囲内ではいらっしゃらないかなというような感じでしたけれども、その辺大丈夫ですか。

**○鶴崎俊昭農業振興課長**

この薬剤の確かに1剤をずっと使うというようなことに関しての懸念もワーキンググループでは出てはおりますが、まず間隔を7日というような決め方で、専門的には私もよく理解をしておりますけれども、その対策会議での決定がこのようになっておるといことで、申しわけございません、詳しい薬剤の効能なり使用方法なり私が十分理解していればいいんでしょうけれども、その点については対策会議のワーキンググループで結果を出されたというようなことしか申し上げることができません。ただ、対策会議のワーキンググループには国の防疫の専門家を初め県内の病虫害防除センター、それから農業試験場、県、それから白石分場、私が考えます専門的分野の方が参加していただいておりますので、その決定に従っての対策というものを一緒にとっていきたいと思っております。

以上です。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑ありませんか。

**○川崎一平議員**

説明資料の4ページと5ページ。

まず、4ページですけれども、罹病株処分車両借上料が10万2,000円計上されております。3番の補正予算額の中ほどです。それともう一つ、②の部分の支出の内訳を書いてありますけれども、運搬委託料で85万円ちょっと上げてあります。ここが処分するための車両を借り上げて、それとは別の運搬委託料3トンパッカー車掛ける3回の20日ということを書いてありますけれども、この車両は別々で借り上げをするのか。別々であるならばどういった、おのおのその車両ごとに同じような作業をするん

じゃないかなとは思いますが、その辺の詳しいところが1つと、もう一つ、土づくり推進事業費補助金です。これの2の分の事業内容、土づくり推進事業費補助金事業要件に、土づくりのために町内の住所を有する者が堆肥センター及び町内に牛舎のある畜産農家から年間を通じて4トン以上の堆肥を購入した場合に補助を行うというふうにありますけれども、まず1点はその町内の畜産農家及び堆肥センターから出てくる堆肥に限定されている理由と、通常農家さんで土づくりを行う場合に堆肥を用品ですが、堆肥というのは奥が深くてこだわりと申しますか、うちはこの堆肥じゃなければいけないと。牛ふんだけが堆肥とは言わないんです。豚ふんもあれば鶏ふんもある。中には馬ふんもありますけれど、特に最近多くなってきたのが、お店の名前は控えますけどホームセンターに鶏ふんが売ってあります。発酵鶏ふんという名前で売ってありますけれども、それをパレット単位で土づくりのために入れられてる農家さんが本当に多くなってきました。そういった同じ土づくりを行っている方にはこういった対象にならないという考えでいくのか。例えば堆肥センターですけれども、この堆肥センターの後に町内に牛舎のある畜産農家という部分を踏まえて堆肥センターで堆肥が足りなくなった場合、町外の堆肥を持ってきてそれを散布するのは要件に入ると。いろいろと腑に落ちないというか、本当に誰に対する助成を行っているのかというのがわからなくなってきたんじゃないかなと。土づくりのためであるならば、そういった土づくり資材はどこから持ってきてもいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺どうでしょうか。

#### ○鶴崎俊昭農業振興課長

済みません。まず、1点目の説明資料4ページ。

白石町野菜病害虫防除推進協議会の負担金の中の運搬委託料85万352円と町の一般財源の中の罹病株処分用車両借上料10万2,000円、この関係につきましてですが、まず焼却処分をいたしましたのがことしに入ってからですけれども2月3日から4月22日までということで日数にしまして20日間収集を行っております。ちょうど年度をまたぎましたもので、2月、3月につきましてはJAや町の公用車もしくはトラックとか、町のもちろん公用車トラックですけれども、等を用いて農協職員、役場職員がセンターのほうへ運搬を行っております。このときには車両借上料ということは出てきませんでしたが、4月になりましたから量も多くなってまいりまして建設業組合へ運搬業務の委託をお願いした経緯がございます。それにつきまして4月22日までの分でしたので当初予算は執行を始めておりまして、この費用についてどうしようかということを検討してまいって当初は予備費でもういけるんじゃないかというようなことを話しておりましたが、やはりこういうものにつきましては予備費とかではなく、実際に補正に上げて内容を説明し借上料として組んだほうがいだろうということでここに10万2,000円一般財源のほうから支出を、補正予算をお願いしているような状況です。

ただ、何で4月に終わった分が今の時期かということはもちろん思われると思います。それにつきましては、建設業協会とお話をしまして事務的作業等々に手間取りまして補正対応が今になったというような状況がございます。これにつきましては、建

設業組合等々にも御迷惑をかけております。もちろんお話しして了解はいただいて今回の補正となっております。

それから、協議会の中での負担金の中の内訳としまして85万円につきましては、29年産へ向けて今苗等が、苗床等がありますけども、来年の29年産へ向けて越年罹病株の抜き取り及び焼却に用いるため、今度はパッカー車、単にトラックではなくパッカー車を手配をいたしましてその金額、29年産用に85万円を協議会の負担金の中へ計上しているような次第です。

それから、土づくり推進事業費補助金です。

これにつきましては、前、川崎議員の一般質問のときにもお話がございました。この要綱では余りにも限られた内容であり、本当に土づくりを目指すならこの要件というのはおかしいのではないかという御指摘もいただきました。これにつきましては、今回当初予算の補正という形で出しております。今年度につきましてはこの要件で執行をいたしまして、タマネギベと病に限らず現在地力の低下というものが言われておりますので、全町的な取り組みとして土づくりにも本当に力を入れていかなければならないと思っております。今回の補正はこの要件でお願いをし、次年度に向けての要件についてはさっきお話しのような内容を十分検討をし、町全体として土づくりがうまくいくようなことで対応をできればと思っております。

それから、先ほども言ったことに関連しますけども、町外から堆肥を持ってきたものについても堆肥センターを通じるということはこの要件に合致するというにいたしております。確かに議員おっしゃるように土づくり、重要な案件でございますので、今回の補正はこれで審議いただき、来年度へ向けては大いに検討していかなければならないと思っております。

以上です。

## ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

## ○内野さよ子議員

今の説明書の5ページですけれども、土づくり推進事業ということで補助をしていただいていることには大変いいことだと思います。ずっと私もよく詳しくわかりませんがお話を聞いていると、散布をする機械がなければ散布できないというようなことを言われたような気がします。それで、補助のなかってまずは散布する機械がなかったら散布されへんやろだいたいなことになるのかなと思いました。それで、大型の機械を持っているとかあるいは3町も4町もつくっている方たちはどうにかして何とかせんばいかんねという気持ちですぐ手に届くところにあると思いますが、1町以内ぐらいでつくられている方に関しては機械もなければ、堆肥の補助はあっても散布されんもんねということになるのではないかなと思います。

ちょっと思うのには、例えば堆肥センターはJ Aがあれですので、J Aさんに機械ごと散布をしていただくような、そういう取り組みがあれば全ての人たちに、補助にも限らずですけど、手の届くところにありますが、手が届かないようでは何かせつか

く先ほど言われた本当の土づくりを目指すならば全ての人たちができるような施策のほうが何かいいのではないかなという気がして、私がよくわからないで言っているかもわかりませんが、その点についてはいかがでしょうか。全ての人がこの2,000トンで賄い切れない、あるいは全ての人たちが機械が手に届くところがない状況かなというのはお話を、質問を聞きながら思ったところでした。いかがですか。

#### ○鶴崎俊昭農業振興課長

確かに議員おっしゃるように、堆肥を圃場に運んでもらっても振る機械がない、振る人力というもの、それもないというような話、私もお聞きします。先ほどの話に通じますけども、堆肥の確保はもちろんですけどもその散布、その方法、例えばどっかの集落への、組合が堆肥散布機を購入し、そういう散布を事業として請け負うのかというようなこともございます。それから、どっかに町のほうで機械を所有し、機械を貸し出してそれを専門的に請け負っていただくというようなことも考えられると思います。ただ、先ほどの話にも通じますけども、土づくり全体の構造を根本的に考えなくてはいけないかと思っております。これにつきましては、土づくり環境協議会というものがJA事務局であります。まさにこれがこの中で土づくりに対する構造、基本からの見直し等は行っていかなくてはならないと思っております。

以上です。

#### ○内野さよ子議員

町長いらっしゃいますので町長にもお尋ねします。そこのところをしないと、小規模の農家でしていらっしゃるタマネギ、それで生計も立てておりますので、そこをしないと、振れないとなるとどうかなというのをお話をずっと聞いていて思っていました。そこのところをもっと話を進めたり、いろんなことも全てのこともですけど、堆肥に関してそのようなことを思いました。いかがですか。

#### ○田島健一町長

この件については先日も御質問があったかというふうに思います。それは、先日お話があったのは、佐賀園芸農業者育成対策事業というところの中でいろんな機械の補助を行っていると、そういった中でやれないかというような御質問をいただいたところでもございまして、そのときにはタマネギに特化するならその佐賀園芸農業者育成対策事業でもいいわけでもございますけども、それじゃないとなればオール農作物、お米とかなんとかにも一緒になってしまうというところじゃない方法でやらないかと。県費、県の補助もあるわけでもございますので、そこら辺については県と一緒に検討させていただきたいというふうに思うところでございます。

また、県と相談のみならず、今日、町独自としても何かできるかどうかというのをおあわせて勉強もせにやいかんかなというふうにも思っているところでございます。

以上です。

#### ○井崎好信議員

私のほうから2点についてお尋ねをしたいというふうに思います。

まず初めに、先ほど川崎議員の土づくり推進事業費の補助金でございます。

要件として、先ほどの話でございますように町内の畜産農家あるいは堆肥センターからの購入が4トン以上というようなことでもございます。本来2,000トンという堆肥、絶対的に私は足りないと思うわけです。この堆肥センター、畜産農家からの2,000トンで2トン車で1,000台でございます。足らん、足らんやったらどっからないと農家の方持ってこんばいかんわけです、もう足らんばいとなれば。入れんぎ入れんでもよかろうばってんがことしは絶対入れたかと。これは先ほど課長も答弁ございましたように園芸全体、白石町全体の園芸作物だと、対象だというふうなことではございますけれども、今回の上乘せ助成というのはタマネギのべと病の病害が、28年度病害の発生を見てああいう状況だからことしは土づくりに重視をした生産者が堆肥を購入されるだろうというふうなことでの私は倍額の補正だと理解をしてるわけでございます。実際足らないでよそから持ってきてる人には補助をつけないと、4トン以上の堆肥には補助をつけないというようなことであれば差別になるわけです。ただ畜産農家あるいはJAの堆肥センターだけ特化した事業になるわけでございます。せっかくの倍額補助をした意味がない。じゃあ、補助を余らかすかと。補助を余らせて来年度というふうな話でございますが、来年度にまたつけたいということではことしのタマネギの生産者の意欲に対して私は損なうようなところが出てくると思うんです。その辺の要件はもうちょっと緩和といいますか、4トン以上の町外からの搬入があった場合には、領収書なりその辺の申請の仕方いろいろありますけれども、私はそこは補助をすべきだというふうに思います。

2点目は、次の説明資料の6ページでございます。

地域おこし協力隊の推進事業でございます。

今回、補正額としては122万円というふうなことで、先般説明会でも、議員説明会で説明をしていただきました。今回、新規農産物開発研究費も計上されておりますが、その白岩地区の試験に対してのそういう地域協力隊員を募集をするというふうなことだろうというふうに思いますけれども、ここで60万円ホームページの掲載料、チラシ制作というふうなことで計上されてらっしゃいますが、きのうたまたま夕方テレビを見よったら、こういった今都会に、都市に若者が移住する人がふえてきたと、いろんな調査の中で。1つの例として宮崎の延岡、あるいは鳥取でPR、延岡市にあるいは鳥取に来ていただきたいと、移住をしていただきたいというふうなPRビデオを制作したら延岡で10人の移住者があつたと。同様に鳥取でもそういったことがあつてるといふふうなことで、もちろんこういったホームページなりあるいはチラシの制作も必要でしょうけれども、今回PRビデオが町のPRビデオ、これは町をPRしておるビデオでございます。そういった移住専用のビデオではないと私は理解しておりますが、そういうビデオ、あれは補助事業で国の地方創生関連で500万円以上やったですか、そういった高額なビデオじゃなくて、何分かでももうちょっと安くそういう、町内でもそういった専門、そういう知識がある方もいらっしゃるかと思います。また、職員の皆さんの中にもそういう技術、知識をお持ちの方もいらっしゃるかと思いますので、そういったホームページでもよろしいですからそういったビデオ、簡単な白石

町はこういうよかところですよ、農業もこういった魅力ありますよと、この白岩だけじゃなくて白石農業塾も第2次募集も今後されてくような状況の中でそういったことでの募集がベターといたしますか、若者の気を引くような、そういったビデオが必要だというように、そういったことでPRも必要というふうに思いますけれども、その辺の考え方を伺いたしたいと思います。

#### ○鶴崎俊昭農業振興課長

まず、土づくり推進事業、堆肥の件でございます。2,000トンの確保というのは難しいんじゃないかという御指摘でございます。

これにつきましてはJAとも話をさせていただいて、確かに唐津から持ってくる分についてももう余り当てにできないというようなことも聞いております。ただ、農協とされましては町外はもちろん県外へもいろいろ手を打って何とかこういう時期ですから堆肥の確保はやっていきたいという言葉をしていただいております。町外、県外から堆肥を持ってくるにしても、この要件からいけば一旦JAの堆肥センターにおろしてそこから買うということであれば4トンを超える分についてももちろん補助対象となるわけでございます。ただ、農家の方が直接町外の畜産農家から堆肥を買うというような場合には、これが該当をいたさないようなことでございます。町といたしましては、これに合致するように堆肥センターに一旦入れていただくというのは面倒ですけどもそういう方策をとっていただければ4トン以上の全量に対して補助金というのは出るわけでございます。いずれにいたしましてもこの要綱、また堆肥の確保、この機運が盛り上がっているときになかなか対応できないというような感じもいたします。まさにじくじたる思いもいたしますけども、これにつきまして28年度予算の補正ということで御理解をいただいて、29年度に向けて大いに検討をしてみなければならないと思っております。

以上です。

#### ○久原浩文産業創生課長

6ページの地域おこし協力隊推進事業の件でございますけども、今回地域おこし協力隊の募集に係る経費について補正をお願いしておりますところでございます。今回募集経費に当たります地域おこし協力隊の活用でございますけども、もちろん新規作物の試験栽培も目的ではありますが、それにあわせて白岩地区の活性化も図っていきたくないと、そういう手段として計画を進めたいということで募集経費を上げさせていただいております。もちろん地域おこし協力隊でございますので、最終的には移住をしてほしいといったことで白岩地区への移住定着も図りたいと考えてはおります。将来的には移住してもらうには、こっちに住んでもらうという形になれば何かしらの稼ぎ場所というものも模索していかなければいけないと、最終的には道の駅しろいしへの雇用を目指して農業部門等を担っていただきたいなというふうに考えているところでございます。

御質問のホームページ掲載、チラシの件の60万円につきまして今回移住・交流推進機構への無料掲載、また移住交流地域おこしフェアが1月に予定されておりますけど

も、出展も考えております。このホームページについては、もちろん町のホームページももちろんですけれども、フェイスブック等、また日本仕事百貨という地方での仕事、移住を求められる方の求人情報のホームページがございます。その有料の部分の掲載も含まれた60万円でございます。

町独自の地域おこし協力隊特化の分のビデオ作成というのは検討はしておりませんが、今議員さんおっしゃいますように移住定住という側面からあれば何らかの町全体としての考えを模索しなくてはいけないかとは考えております。今回、地域おこし協力隊のみの特化した部分のビデオというのは作成は計画しておりません。ただ、今申しました移住交流地域おこしフェア、出展を1月に計画しております。これは、町の職員が出向いて募集をかけますので、向こう、希望者のほうが出向かれるという形であります。1つのブースを、白石町のブースをいただきますので、今作成されているビデオ等は持参はできるかとは思いますが、その辺で検討をしてみたいと思います。

以上です。

### ○井崎好信議員

なかなか課長の答弁も、納得のいくような答弁じゃないわけでございます。農家が直接町外に行って買い付けた堆肥はもう該当しないというような本当に残念な答弁であります。夢しずくももうすぐもうすぐ刈り取りが始まって、ひのひかりと始まって、もう10月過ぎぐらからはそういったタマネギの準備、土づくりの準備が始まっていくわけです。それが後だって例えば1,000トンしかなかったけん後はもう振られんと、振られんようながぼって補助対象にならんというようなことは差別化といいますか、そういうお役所仕事みたいな私は感じがするわけでございます。もう少し柔軟な対応をお願いをしたいというように思います。

先ほどの2点目でございますけれども、PRビデオということでございますが、1月の移住交流地域おこしフェアにはその町のPRビデオを持っていくというふうなことでもございました。しかし、移住定住の専用のビデオじゃないわけでもございます。その辺を将来的にも、またことし一年だけの問題じゃない、今後のこともございますので、資金的にといいますか、そういったどういう感じでできるのか、安くです、高ければよかろうじゃなかろうと思います。内容だろうと思いますので、町の職員さんたちのほうでも詳しい方もいらっしゃるようでございますのでその辺を検討をさせていただいて、こがんでよかないばまたそういった形でもやっ払いこうかというふうな、その辺の、金ばかければよかごんじゃな、補助事業じゃなければでけんわけです。500万円も600万円もビデオというのは町単独では当然できないわけでございますので、なるだけ安くかかるような形での今後そういった移住定住に対してのPRビデオの作成をお願いしたいというように思います。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

今、議員さんおっしゃいました、確かに不公平といいますか、手段によって補助が出る出ないというものが要件になっております。先ほど申しましたけれども、これにつきま

しては28年度当初予算の増額補正ということでこの金額を計上させていただき、土づくりのこの要件につきましては来年度に向けて大幅に検討を加えていかなければならないと思っております。

以上です。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○溝上良夫議員

説明書の8ページと関連6ページの地域おこし協力隊推進事業です。

8ページの、山間部においては遊休農地化が進んでおり、その要因として農業者の後継者云々とあります。山間地の果樹の栽培ということなんですが、平地での試みは誰かなされているのかです。平地でこういう果樹栽培、新しい果樹栽培をやった場合もこういう補助を出すつもりがあるのかお伺いをいたします。

#### ○久原浩文産業創生課長

平地での果樹の特化したところの試験というのは私も聞き及んでおりません。過去にはもちろんブドウ等ありますけども、果樹の平地での試験栽培というのは聞いた覚えがないということです。今後平地で果樹の試験の分で補助を出すのかという形ですけども、実はこの新規作物の試験については白岩地区のほうにモデル地区ということでやっていただくということで選定をしたわけです。ほかの例えば集落、平地に含め山間部でも集落でそういったものをするのと補助するのかという質問だと思えますけども、あくまで白岩地区につきましてはモデル地区として選定をしております。1つの集落で、もちろん白岩地区で成功事例を他の地域へ波及させたいというこちらサイドの考えでございます。モデル地区という形で設定でございますので、仮に他の地域が手を挙げられたとしても今のところ補助はしないということで検討はしております。あくまでモデル地区でこの集落、果樹についてはすぐ実になるわけでもありませんので、まずはこのモデル地区のほうを成功事例として立ち行き波及させたいという考えのもとで予算計上を行っているところでございます。

以上です。

#### ○溝上良夫議員

果樹作物、それは考えてない。例えばドジョウの養殖をしたいというときにはどういう、そういうことをしたいというときには補助とかなんとかそういうのはあるんですか。そういうのはないですか。昔ウナギの養殖とかスッポンの養殖とかされてましたけど、そういうのは全くないわけですか。参考のためにお伺いをいたします。

#### ○久原浩文産業創生課長

非常に難しい質問で、今現在そういった部分の補助はやっておりません。ただ、以前は多分アゲマキとかいろいろ何かあったことは記憶はしておりますけども、今後出

てくればということになれば検討をしていかななくてはいけないとしか答えようがありませんけども、よろしいですか。

#### ○溝上良夫議員

私が言いたいのは動植物です。ある地域ではダチョウの飼育をしてるとか、そういうことも未来、将来的には出るんじゃないかなというふうに考えて質問したんですけども、ぜひそういうことも少し頭に入れておいてもらいたいと思います。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○西山清則議員

説明資料の10ページですけども、歌垣公園のトイレ洋式化ですけども、この一式というのは1つずつということですか。1つずつで足るのかなと思っております。

それと、もう一つ上のロッジとかペンションとかありますけども、そこの改修はないのか伺いたいと思います。

#### ○久原浩文産業創生課長

10ページの観光費の歌垣公園のトイレの洋式化工事の件で御質問だと思います。

今回、和式を洋式のほうに4カ所補正予算の計上をしております。芝広場の男子トイレ、大使用です、と芝広場女子のトイレ、それから中央駐車場の男子トイレと女子トイレといったことで4カ所ということしております。一式としておりますけども、まずはこの部分、3月から4月にかけてのサクラ、ツツジのシーズンあたりについては町外からの来客もございます。それに加えて近年は町内はもとより町外の介護施設等からも要介護者等をデイサービスとか等で歌垣公園のほうに見に連れてくるというのが頻繁に目立つようになっております。そういった形で今回芝広場とそれから中央駐車場、そういった利用が頻繁な部分について洋式化を図りたいということで計上されております。

この一式については1カ所ということで考えていただきたいんですけども、実は芝広場については今のトイレについては狭うございます。現在、芝広場の男子トイレのほうは2つありますけども、その2つを一緒にして1つの洋式の大使用トイレをつくりたいと。そして、芝広場の女子のところも狭いもんで、これは4基ございます、今現在芝広場の女子の大使用は。これ2つを一緒にしなくては洋式化が図れないということで、その分洋式を1つ、残り和式が2つになります。そういったことで一式というふうな言い回しで書いております。中央駐車場につきましては、男子大便のほうで2基ございます。うち1つは広うございます。広くとってございます。そこを和式から洋式化にしたいということで、この数は洋式1、和式1で変わりません。中央駐車場の女子の大ですけども、これについては4つございますけども、うち1つが広うございます。この部分を洋式化して洋式1、和式3というふうな形で計画をしてるところでございます。一式というのはそういう意味で御理解いただきたいと思います。

ロッジ、研修センターについては、今申しましたように利用が多いところをまずは洋式化という形で、今申しましたように3月、4月はそういった部分で先ほど申しましたような状況がございますので、ロッジと研修センターについては計上はしておりません。今後については、利用状況もこれがあります。利用状況については毎年10件前後になっております、ロッジと研修センター含めてです。今は和式のトイレはございますけども、もし今回予算が通れば下のほうは芝広場と中央駐車場については1つつ洋式になりますので、そこを当面は利用していただきたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、これで補正予算について産業建設部門の質疑を終わります。

#### 日程第7

#### ○白武 悟議長

日程第7、議案第60号「平成28年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第60号「平成28年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第8

#### ○白武 悟議長

日程第8、議案第61号「平成28年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第61号「平成28年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第2号)」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

## 日程第9

### ○白武 悟議長

日程第9、議案第62号「平成28年度白石町水道事業会計補正予算(第1号)」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第62号「平成28年度白石町水道事業会計補正予算(第1号)」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

お諮りします。

本日当初予定の議案審議が終了しましたので、あす9月15日は議案調査のため休会にしたいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、9月15日は休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会します。

14時16分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年9月14日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 前 田 弘次郎

署 名 議 員 溝 口 誠

事 務 局 長 吉 岡 正 博